

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センターねむのき		公表日		令和 8年 3月 27日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境 体制 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	2		持ち出し教材はあまりないが、視覚支援するためのカードは持参し使用している。	訪問先の環境等に配慮し、使用する教材については事前に情報共有していく。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2				
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2		ねむのき利用児は、担当職員と情報共有を行っている。	ミーティングや会議を通して、必要な情報共有をできるようにしていく。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		保護者の皆様の意向を把握し、改善に努める。		
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2				
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2		今年度、評価機関のやむを得ない事情により、第三者による外部評価は行えなかったが、自己評価を実施するにあたり、自治体職員の同席により客観的な意見を踏まえて評価を行い、業務改善につなげていく。		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		月1回の職員研修を設けており、法人内での研修も定期的に行っている。また、外部講師による研修や地域の事業所職員を含めた研修も実施している。		
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2				
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者、訪問支援員、さらに必要に応じて複数の職員から情報収集し、共通理解のもと作成している。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		児童発達支援管理責任者、訪問支援員、訪問先施設の職員の意向をふまえながら、作成しており、初回訪問時には個別支援計画(原案)を持参し、意見を頂いている。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2				
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		インフォーマルなアセスメントについては、訪問の都度、訪問先担当者の意見を伺い、具体的な支援を行ったり、支援方法を共有したりしている。	標準化されたフォーマルなアセスメントツールについては、訪問先と情報交換し、状況把握に努めていく。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2				
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2		訪問の度に振り返りの時間が持てるようにしている。	訪問先施設の都合もあるので、時間的な配慮や工夫をしていく。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		理念の確認はできていない場合もあるが、支援方法の尊重をしており、話し合いにより支援している。		
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2				

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2		6カ月ごとのモニタリングを実施。また、支援の状況や保護者・訪問先の皆様の意見を踏まえ、訪問の継続についてもその都度話し合っている。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		サービス担当者会議の際には、相談支援員、児童発達支援管理責任者、訪問支援員、事業所担当者等が参加している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		通院の同行や小学校の見学に同行している。	保育所等訪問支援事業について、まだまだ認知度が低く、訪問についてご理解いただけない状況もある。訪問先となる施設にも事業についてご理解いただき、こどもの最善の利益のために連携を深めていきたい。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2		月1回の職員研修を設けており、法人内での研修も定期的に行っている。また、外部講師による研修や地域の事業所職員を含めた研修も実施している。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2		センター事業にて実施、参加。	訪問支援員が参加できていないが、参加者の報告等により情報共有を行っている。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	2		訪問先での状況をできるだけ具体的に伝えている。	地域移行を念頭に、当園での状況も踏まえつつ、今後も発達の状況や課題を共有していく。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		2		センター利用の保護者に対しては実施しているが、保育所等訪問支援利用の保護者向けには行っていない。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		児童発達支援管理責任者、訪問支援員により説明を行っている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		モニタリングの際に保護者への聞き取りと同時に、本人の意向も確認しているが、発達の状況により難しい場合もある。	本人の意思確認が難しい場合は、こどもの最善の利益を最優先し、保護者とともに考えていく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		児童発達支援管理責任者、訪問支援員により説明を行っている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2			
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。		2		センター事業にて実施。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2		ホームページやInstagramにて活動概要等を発信。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2			
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2			
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		その日のうちに実施。	訪問先施設の都合もあるので、時間的な配慮や工夫をしていく。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2			

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		訪問先の状況を把握し、支援内容について提案できるようにしている。 引き続き、子どもの最善の利益を念頭に置き、訪問先施設と情報共有しながら、信頼関係を築いていけるよう努める。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2		訪問先施設の各マニュアルに沿って行動。また各マニュアルはセンター事業にて策定。 必要に応じ、訪問先施設と情報共有していく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2		センター事業にて実施。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2		センター事業に準じて行っている。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		定期的に虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会や研修会を実施。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2		今年度は対象児はなし。 定期的に虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会を実施し確認していく。